平成２６年度水産関係補正予算の概要

平成27年１月
水　産　庁

総額　４５７億円
（非公共事業３８９億円、公共事業６７億円）

１　燃油価格高騰等への対策

（１）燃油価格等高騰対策

①　漁業経営セーフティーネット構築事業　　１００億円

・　漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格の高騰時に補塡金を交付する基金について、国の拠出金を積み増し

②　省燃油活動推進事業　　８０億円

・　燃油使用量を削減するために漁業者グループが行う省燃油活動を支援

③　省エネ機器等導入推進事業　　４０億円

・　省エネに取り組むために漁業者グループがLEDや省エネ型エンジンなどを導入する場合の機器設備費用を支援

（２）収入安定対策事業

○　漁業収入安定対策事業　　４９億円

・　太平洋クロマグロ未成魚の漁獲量の削減など資源管理に取り組む漁業者に対する積立ぷらすによる減収補塡を実施

（３）外国漁船操業対策及び漁業被害防止対策

①　韓国・中国等外国漁船操業対策事業　　２６億円

・　外国漁船の影響を受ける漁場の機能回復や我が国漁船の安全操業のための監視活動の強化を支援（小笠原諸島周辺海域における漁業者による中国サンゴ船の操業状況の調査・監視への支援分１億円を含む（※））

②　小笠原諸島周辺海域におけるサンゴ密漁対策　５億円

・　取締体制の強化、サンゴ資源への影響調査等を実施（（※）を含む）

○　外国漁船操業対策として、①、②のほか漁業取締り等のための水産庁所属官船・用船の船舶運航費を計上　　２億円

③　有害生物漁業被害防止総合対策事業　　１億円

・　漁業者によるトド等の駆除活動等を支援

２　水産業の成長産業化と漁村の活性化

（１）資源管理の推進

①　漁業構造改革総合対策事業　　３５億円

・　他魚種転換等の経営多角化等による漁船漁業の収益性向上の取組を支援

②　漁業収入安定対策事業（再掲）　　４９億円

・　太平洋クロマグロ未成魚の漁獲量の削減など資源管理に取り組む漁業者に対する積立ぷらすによる減収補塡を実施

（２）水産物の輸出の促進、漁村の活性化及び担い手対策

①　ＨＡＣＣＰ対応のための施設改修等支援事業　２０億円

・　輸出先国のＨＡＣＣＰ基準を満たすための水産加工・流通施設の改修整備等を支援

②　水産基盤整備事業のうち輸出促進対策＜公共＞　１２億円

・　国産水産物の輸出促進を図るため、拠点漁港における漁港施設の衛生管理対策や漁場整備を推進

③　強い水産業づくり交付金　　２０億円

・　水産業の強化のための共同利用施設等の整備を支援

④　新規漁業就業者総合支援事業　　３億円

・　新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援

⑤　沖縄漁業安定基金事業　　１０億円

・　沖縄における漁業の運転資金等の利子助成等の経営安定対策や浮魚礁の設置を支援

３　災害復旧など防災・減災対策

（１）水産基盤整備事業のうち防災・減災対策＜公共＞　２９億円

・　老朽化した漁港施設の長寿命化や地震・津波対策を推進

（２）漁港施設災害復旧等事業＜公共＞　　２２億円

・　台風等の災害により被災した漁港施設の災害復旧を実施

（３）農山漁村地域整備交付金（水産関係分）＜公共＞　４億円

・　地方の裁量において実施する漁村の防災・減災対策を支援

漁業の燃油価格等高騰対策

【２２，０００百万円】

対策のポイント

燃油・配合飼料価格の動向が不透明な中、燃油消費量を根本的に削減することによる経営の改善に意欲的に取り組む漁業者グループ等を対象に、省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備の導入を推進するとともに、価格高騰時に補填金を交付し、漁業・養殖業の安定と水産物の安定供給を図ります。

＜背景／課題＞

・国民への水産物の安定供給を確保するためには、漁業経営の安定を実現していくことが必要です。

・近年、燃油・養殖用配合飼料価格の動向が漁業者の経営を不安定にさせていることから、価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネットの構築や省エネの推進、円安や燃油・養殖用配合飼料価格高に振り回されない省エネ環境対応型漁業に転換する取組の推進が必要です。

政策目標

漁業の燃油価格高騰対策参加漁業者による燃油使用量の10%削減

＜主な内容＞

１．省燃油活動推進事業　８，０１４百万円

燃油コスト削減を図るため、漁業者グループが行う省燃油活動を支援します。

（補助率：定額（漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、１／２以内）
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会）

２．省エネ機器等導入推進事業　３，９８６百万円

漁業者グループが行うＬＥＤ集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入に対して支援します。

（補助率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は１／２以内）
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会）

３．漁業経営セーフティーネット構築事業　１０，０００百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や養殖用配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付します（燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、国の負担割合を３／４に高めて支払います。）。

（補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会）

［お問い合わせ先：水産庁企画課　（０３－６７４４－２３４１）］

漁業の燃油価格等高騰対策

【平成26年度補正予算　22，000百万円】

燃油・養殖用配合飼料価格の高止まりにも耐えうる「効率的な経営体質」への転換を図り、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を支援。

1．省燃油活動推進事業　【8,014百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、漁船の船底状態改善等の省燃油活動を支援

- 補助対象：漁業者グループ
- 補　助　率：定額（漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、1／2以内）
- 事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会
- 交　付　先：国　⇒　事業実施主体　⇒　漁業者グループ

2．省エネ機器等導入推進事業　【3,986百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、LED集魚灯や省エネ型機器設備導入を支援

- 補助対象：漁業者グループ
- 補　助　率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1／2以内）
- 事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会
- 交　付　先：国　⇒　事業実施主体　⇒　漁業者グループ

3．漁業経営セーフティーネット構築事業　【10,000百万円】

原油価格・養殖用配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補塡

- 補助対象：漁業者・養殖業者
- 補　助　率：定額
- 事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会
- 交　付　先：国　⇒　事業実施主体　⇒　漁業者・養殖業者

○省燃油活動の例

漁船の燃費向上化（船底の状態改善）

清掃前

清掃後

約10%削減

○省エネ型漁業用機器設備の例

①LED集魚灯（サンマ向け）

約30%削減

②漁船用エンジン（船内機）

約10%削減

③漁船用エンジン（船外機）

約5%削減

※下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

○漁業経営セーフティーネット構築事業

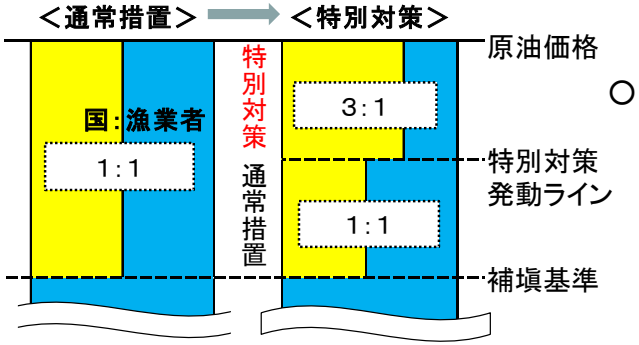

- 燃油価格や養殖用配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立て
- 燃油については原油価格、養殖用配合飼料については配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補塡金を支払い（燃油については、原油価格が特別対策発動ラインを超えた場合、国の負担割合を3/4に高めて支払い）。

外国漁船操業対策

【３，１７５百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定化を図ります。

＜背景／課題＞

・外国漁船による違法操業は、水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締体制を強化することが必要**です。

・特に平成26年９月以降、小笠原諸島周辺海域に中国サンゴ船が入域する事態が発生し、**我が国漁業者の操業に甚大な支障を与えている**ことに加え、**宝石サンゴ資源の乱獲や海底環境の悪化が懸念**されています。

・このような状況に対し、**漁業取締体制の強化に加え、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復、被害救済への支援により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定化**が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

＜主な内容＞

１．小笠原諸島周辺海域におけるサンゴ密漁対策　　５０７百万円

（１）小笠原諸島周辺海域における中国違法サンゴ船対策　　１００百万円

漁業者による中国サンゴ船の操業状況の調査・監視、中国サンゴ船による漁具被害からの救済等を支援します。

（韓国・中国等外国漁船操業対策事業で実施
補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人　日韓・日中協定対策漁業振興財団）

（２）小笠原諸島周辺海域における漁業取締体制の強化　　２７５百万円

小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船に対する取締体制を強化するため、**漁業取締船の運航体制の強化及び装備の充実**を図ります。

（事業実施主体：国）

（３）小笠原諸島周辺海域宝石サンゴ緊急対策事業　　１３２百万円

宝石サンゴ資源等に関する調査を緊急的に実施し、中国サンゴ船の違法操業が宝石サンゴ資源及び海底環境等に与える影響を評価するとともに、宝石サンゴ資源の管理手法を検討します。

（委託費
委託先：民間団体等）

２．韓国・中国等外国漁船操業対策事業　　２，６００百万円

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

（１（１）の事業（１００百万円）を含む
補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人　日韓・日中協定対策漁業振興財団）

３．船舶運航費　　１６８百万円

官船・用船における漁業取締業務等の的確かつ円滑な執行を確保します。

（事業実施主体：国）

（お問い合わせ先：
１（１）、２の事業　水産庁漁業調整課　（０３－３５０２－８４６９）
１（２）、３の事業　水産庁管理課　（０３－３５０２－０９４２）
１（３）の事業　水産庁漁場資源課　（０３－３５０２－８４８７））

小笠原諸島周辺海域におけるサンゴ密漁対策

【平成26年度補正予算　507百万円】

小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船の違法操業により影響を受けている漁業者の経営を安定化。

＜現状＞

・平成26年9月以降、小笠原諸島周辺海域で多数の中国サンゴ船を確認（ピーク時（10月末）には200隻超）

・我が国漁業者の漁場を占拠するなど、操業に支障

【中国サンゴ船】

【宝石サンゴ】

①小笠原諸島周辺海域における中国違法サンゴ船対策【100百万円】
（韓国・中国等外国漁船操業対策事業で実施）

漁業者による中国サンゴ船の操業状況の調査・監視、中国サンゴ船による漁具被害からの救済等を支援。

②小笠原諸島周辺海域における漁業取締体制の強化　【275百万円】

中国サンゴ船に対する取締体制を強化するため、漁業取締船の運航体制の強化及び装備の充実を図る。

【着色弾】

【長距離音響発生装置】

③小笠原諸島周辺海域宝石サンゴ緊急対策事業　【132百万円】

宝石サンゴ資源等に関する調査を緊急的に実施し、中国のサンゴ船の違法操業が宝石サンゴ資源及び海底環境等に与える影響を評価するとともに、宝石サンゴ資源の管理手法を検討。

安全操業の確保等による経営の安定化

韓国・中国等外国漁船操業対策事業

【平成26年度補正予算　2，600百万円】

韓国・中国等の国・地域の漁船により影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済のための対策を支援。

補助対象：
1　外国漁船による投棄漁具の回収・処分に要する経費（用船借料や処分費等）等
2　緊急避泊する外国漁船の監視活動に要する経費（用船料等）等
3　外国漁船の操業状況調査・監視漁具・施設被害の復旧支援に要する経費（用船料等）等
※小笠原周辺水域における中国違法サンゴ漁船対策（100百万円）を含む。

国
↓ 補助金（補助率：定額）
事業主体：一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団
○基金の管理・運用
○事業計画の承認及び指導・助言
○事業計画に基づく事業実施にかかる経費の助成
↓ 事業費
事業実施者（漁協等）
○事業計画の策定
○事業計画に基づく事業実施

○漁場機能回復管理協力
外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等

○漁業経営安定化支援
緊急避泊する外国漁船による被害を軽減するための監視活動等

○外国漁船被害救済支援
外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施 設被害の復旧支援等

効　果

・資源回復による漁場拡大
・漁業生産量の増加
・経営の安定

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【１００百万円】

対策のポイント

漁村地域の経済・雇用の基盤となる漁業・養殖業生産の維持・安定を図るため、トド、ザラボヤによる漁業被害対策を支援します。

＜背景／課題＞

・日本海北部の沿岸においてトドによる漁業被害が深刻化しており、平成26年９月から採捕数の上限を年間約２百頭から約５百頭に見直したことを受け、来遊のピークとなる冬場に採捕数の増加分に対応した駆除活動が緊急に必要となっています。

・また、ホタテ貝養殖業に大きな被害を与えるザラボヤの被害が深刻化していることから、その被害拡大防止に向け駆除（処理）の取組を緊急に強化する必要があります。

政策目標

トド等の有害生物による漁業被害の抑制

（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（５億３千万円）以下に抑制）

＜主な内容＞

地域の漁業・養殖業に深刻な影響を及ぼすトド及びザラボヤの被害対策として、トドの採捕数の見直し増加に伴う駆除活動やザラボヤ被害拡大防止のための駆除（処理）について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

［お問い合わせ先：水産庁漁場資源課　（０３－３５０２－８４８７）］

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成26年度補正予算　100百万円】

冬季に被害が集中し、地域の水産業に深刻な影響を及ぼすトド及びザラボヤの被害対策として、トドの採捕数の見直し増加に伴う駆除活動やザラボヤ被害拡大防止のための駆除（処理）について支援。

トドによる漁業被害額
（北海道調べ）

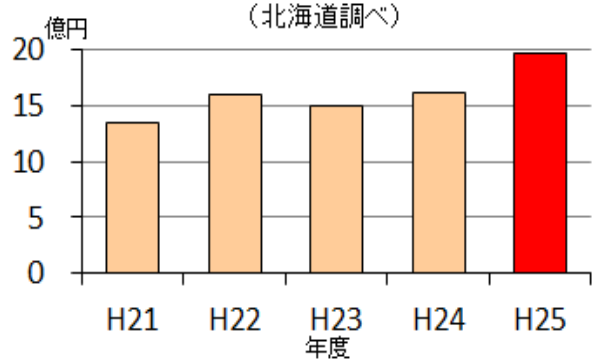

※漁業被害額のうち漁具被害額は
5.3億円（平成24年度及び25年度）

ザラボヤ駆除量

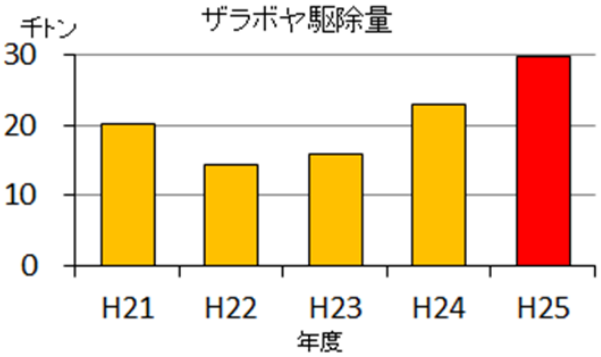

※有害生物漁業被害防止総合対策事業による処理量

トド

トドによる漁網の破損

年間の採捕頭数（トド）	
従来	見直し後
206	516

ザラボヤ付着状況（北海道）

以下の事業による取組の強化を緊急に支援

①有害生物駆除事業

②有害生物陸上処理事業

補助対象：
　役務費（用船料、ハンター傭人料、運搬・処理料等）、消耗品費（弾薬料等）、旅費等

補助率：　定額

事業実施主体：民間団体

交付先：
　国　⇒　民間団体

漁業収入安定対策事業

【４，９０５百万円】

対策のポイント

・国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策を実施します。
・太平洋クロマグロの資源回復のため、より厳しい資源管理に取り組む漁業者を支援します。

＜背景／課題＞

・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
・太平洋クロマグロの資源回復対策として、国際的な取決めに基づき、より厳しい資源管理に取り組むことが必要です。

政策目標

資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）

＜主な内容＞

漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収を補塡します。

また、太平洋クロマグロの未成魚の漁獲量削減に伴い厳しい資源管理に取り組む漁業者について、減収の補塡割合を引き上げます。

（補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会）

［お問い合わせ先：水産庁漁業保険管理官　（０３－６７４４－２３５６）］

漁業収入安定対策事業

【平成26年度補正予算　4，905百万円】

ポイント

○　国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策を実施。

○　太平洋クロマグロの資源回復のため、より厳しい資源管理に取り組む漁業者を支援。

資源管理への取組

- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守

漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用して、資源管理の取組を支援

✓　基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぷらす」（原則9割まで）により減収を補塡

また、太平洋クロマグロの未成魚の漁獲量削減に伴い、厳しい資源管理に取り組む漁業者について、減収の補塡割合を引き上げ

✓　漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぷらすの積立金（漁業者1：国3）の国庫負担分、共済掛金の30%（平均）に相当

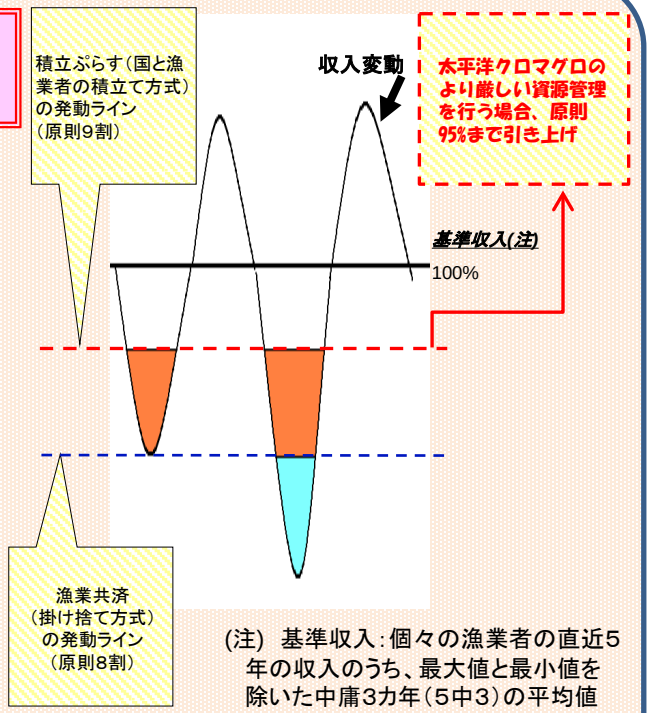

(注)　基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年（5中3）の平均値

漁業構造改革総合対策事業

【３，４８８百万円】

対策のポイント

資源回復に必要な強度な公的資源管理措置導入に伴う経営の多角化等の収益性向上のための取組を支援します。

＜背景／課題＞

・我が国の漁業は、輸入水産物や外国漁船との競合、更には国際規制の影響等が懸念されるほか、燃油・資材価格の高止まり等により経営環境が益々厳しくなっています。

・このため、将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するとともに、地域の活性化に繋がるよう、地域の主要産業である漁業の競争力を強化する**省エネ・省コスト等の取組を推進することによって、収益性の高い操業・生産体制への転換を早急に図る**必要があります。

政策目標

収益性の高い操業・生産体制への転換を促進

＜主な内容＞

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、**高性能漁船の導入等による、収益性向上の実証への取組を支援**します。

また、大幅な漁獲可能量（ＴＡＣ）の削減など強度の公的資源管理措置が導入される場合、関係する漁業者グループ等が取り組む漁業経営安定を目指した**他魚種転換等の経営多角化等、収益性向上のための取組を支援**します。

（補助率：定額、用船料相当額の１／３、１／２以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）

［お問い合わせ先：水産庁漁業調整課　（０３－６７４４－２３９３）］

漁業構造改革総合対策事業

【平成26年度補正予算　3，488百万円】

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等により、収益性向上の実証への取組を支援。

支援内容

（事業の流れ） 改革計画に基づき、実証事業を実施し、水揚金額から返還。

○高性能漁船の導入等による収益性向上の実証への取組を支援

1 収益性改善、収益性回復のための事業を実施

2 大幅なTAC削減に伴う個別漁獲割当制度など強度の公的資源管理措置が導入される場合、関係漁業者グループが行う漁獲対象種の転換や加工流通手法の改善による付加価値向上への取組等により収益性の向上に取り組む場合に支援

3 中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）により、太平洋クロマグロ未成魚の漁獲量半減の決定がなされたことから、関係する漁業の生産体制の効率化を支援

4 南太平洋島しょ国200海里内で操業する際の入漁料が本年から大幅に値上げされるなどにより、経営が悪化している海外まき網漁業について公海漁場の開発や操業の効率化を支援

スケトウダラTACが大幅に削減された場合の
漁獲対象魚種の転換、付加価値向上の取組イメージ

（もうかる漁業創設支援事業）

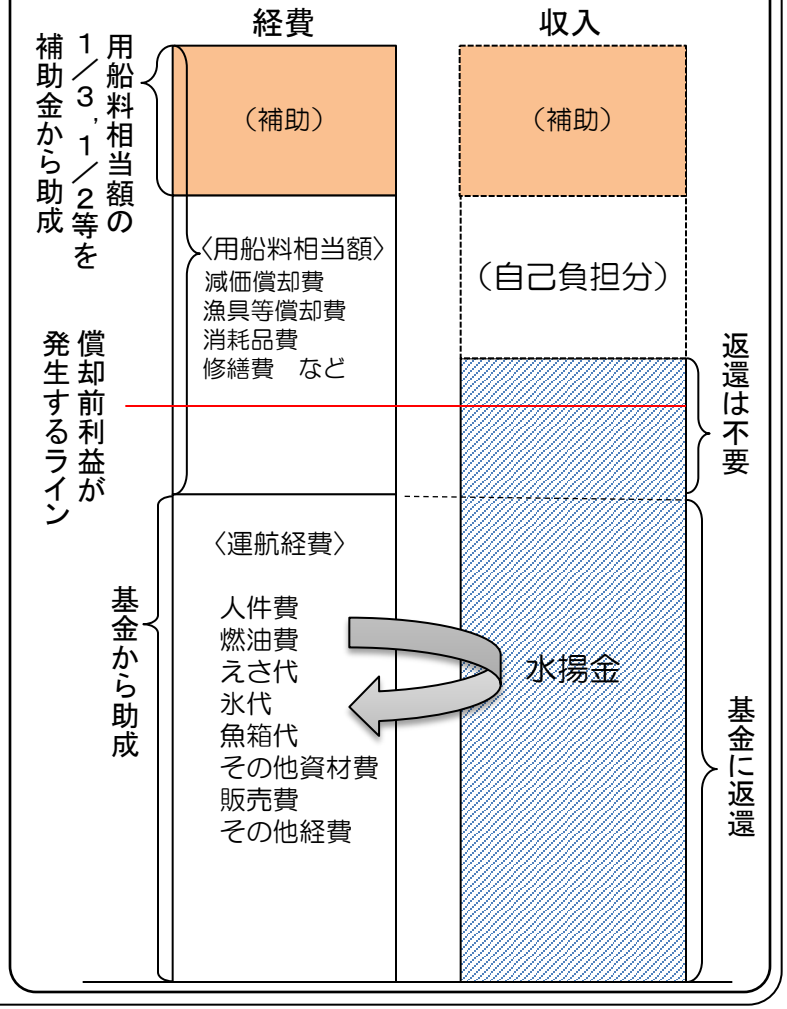

輸出対応型施設の整備
（水産業の輸出促進対策）

【３，２２９百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のＨＡＣＣＰ基準を満たすための施設の改修等や高度衛生管理型漁港の整備を推進します。

＜背景／課題＞

・「日本再興戦略」において、**平成32年に農林水産物・食品の輸出額を１兆円とすることを目指す**こととしており、そのうち、**水産物については、3,500億円とすることを目標**としています。

・水産物の輸出拡大に当たっては、**多くの輸出先国が求めるＨＡＣＣＰ基準を満たす水産加工・流通施設を整備**していくことが急務です。また、拠点漁港における衛生管理対策の推進も重要です。

政策目標

水産物の輸出額の拡大
（1,700億円（平成24年）→3,500億円（平成32年））

＜主な内容＞

１．ＨＡＣＣＰ対応のための施設改修等支援事業　　２，０００百万円

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う**輸出先国のＨＡＣＣＰ基準を満たすための施設の改修等を支援**します。

（補助率：１／２以内
事業実施主体：民間団体）

２．国産水産物の消費・輸出拡大を図るための高度衛生管理型漁港の整備＜公共＞　１，２２９百万円

拠点漁港において、荷さばき所の整備等、水揚げから荷さばき、出荷の過程を通じた**衛生管理対策等を推進**します。

（国費率：１／２等
事業実施主体：国、地方公共団体）

（お問い合わせ先：
１の事業　水産庁加工流通課　（０３－３５９１－５６１３）
２の事業　水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１））

輸出対応型施設の整備（水産業の輸出促進対策）

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援。また、高度衛生管理型漁港等の整備を推進。

HACCP対応のための施設改修等支援事業
【平成26年度補正予算　2，000百万円】

輸出先国が要求するHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援し、輸出促進を強力に推進。

○ 改修整備の例

手洗場

エアシャワー

床面

ゾーンシャッター

今後5年間（平成31年度まで）で100件程度のEU向けHACCP認定。

高度衛生管理型漁港等の整備
【平成26年度補正予算　1，229百万円】

国産水産物の消費・輸出拡大を図るため、拠点漁港において、荷さばき所等の漁港施設の衛生管理対策等を推進。

水産物の陸揚げ状況

鳥獣被害の懸念

混雑による作業動線の錯綜

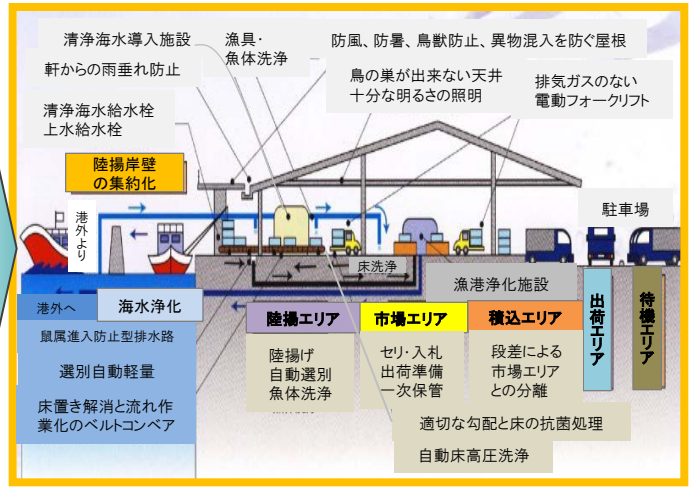

流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量を増加（29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度））

国産水産物の輸出を進め、我が国水産業の更なる成長に貢献

強い水産業づくり交付金

【２，０００百万円】

対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援します。

＜背景／課題＞

・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、**産地における水産業の強化の取組を推進**し、**防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すこと**が重要です。

・このため、**漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等**に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において**災害の未然防止、災害時の応急対応等**に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

○産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
（74計画（平成23年度）→280計画（平成28年度））

○漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を５％以上増加
（55％（平成24年度）→60％以上（平成28年度））

＜主な内容＞

１．産地水産業強化支援事業　　１，２００百万円

漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、**所得の向上、地先資源の増大等に資する取組**に必要となる**施設の整備**を支援します。

（補助率：定額（事業実施主体へは事業費の１／３以内等）
事業実施主体：市町村、水産業協同組合等）

２．水産業強化対策事業　　７５０百万円

都道府県や複数市町村等**広域的な対応が必要となる種苗生産施設**、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。

（補助率：定額（事業実施主体へは事業費の１／３以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等）

３．漁港防災対策支援事業　　５０百万円

漁港や漁村において、地震や津波による**災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策**を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

（補助率：定額（事業実施主体へは事業費の１／２以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－６７４４－２３９１）］

強い水産業づくり交付金

【平成26年度補正予算　2，000百万円】

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、水産業の強化のための共同利用施設や漁港・漁村における防災・減災対策のための施設等の整備を支援。

①産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」に基づく施設整備など

（ハード事業）
・加工処理施設
・荷さばき施設など

産地における水産業強化の取組を効率的に推進するための指導・助言等

漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

②水産業強化対策事業

（ハード事業）
都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備など

③漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

（ハード事業）
・津波避難施設
・漂流物防止柵　など

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（2／3）

災害に強い漁港・漁村づくり

地域活性化に向けた水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

新規漁業就業者総合支援事業

【２７３百万円】

対策のポイント

地域漁業の担い手を確保・育成するため、漁業への就業を希望する者を総合的に支援します。

＜背景／課題＞

・**漁業就業者の減少・高齢化が進む中で**、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある**新規漁業就業者の確保が重要**です。

・漁業就業者の雇用を新たに創出することにより、**地域経済の底上げに資する**ことが期待されます。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

＜主な内容＞

漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、**漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での長期研修等を支援**します。

・雇用型　月最大14.1万円を最長１年間助成

・独立型　月最大28.2万円を最長３年間助成

（交付率：定額
事業実施主体：民間団体等）

［お問い合わせ先：水産庁企画課　（０３－６７４４－２３４０）］

新規漁業就業者総合支援事業

【平成26年度補正予算　273百万円】

地域漁業の担い手を確保・育成するため、意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化等に係る技術習得を支援。

就業準備

漁業就業促進情報提供

- ＨＰやパンフレットにより就業情報を提供
- 各都道府県の就業相談窓口を設置
- 都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- 都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施

就業・定着促進

長期研修支援

雇用型	独立型
漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費として、月最大14.1万円を助成	独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費として、月最大28.2万円を助成
法人・正職員として就業	独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

沖縄漁業安定基金事業

【１，０００百万円】

対策のポイント

沖縄県周辺海域において米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者の経営安定のための総合的な取組を支援します。

＜背景／課題＞

・沖縄県の周辺海域には広大な米軍訓練海域が設置され、米軍艦船の来航も多く、沖縄県の水産業の振興に大きな支障となっています。

・このため、既存の沖縄漁業基金事業に基金の積増しを行い、漁業経営安定対策や漁業生産性向上対策などの**漁業者負担軽減対策を総合的に実施**する必要があります。

政策目標

米軍訓練海域及び米軍艦船等の影響を受けている漁業経営の安定

＜主な内容＞

米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者に対し、**運転資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等の漁業経営安定対策や浮魚礁の復旧、安全操業対策等の漁業生産性向上対策等を支援**します。

（補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人　沖縄県漁業振興基金）

［お問い合わせ先：水産庁漁業調整課　（０３－３５０２－８４６９）］

沖縄漁業安定基金事業

【平成26年度補正予算　1，000百万円】

広大な米軍訓練海域や米軍艦船等により影響を受けている沖縄県漁業者の経営安定のための総合的な漁業者負担軽減対策を支援。

補助対象：
- ○ 漁業経営安定のための運転資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等に要する経費
- ○ 漁業生産性向上のための浮魚礁の復旧、安全操業対策に要する経費
- ○ 漁獲量の変動に対応するための流通手法の開発や機材の支援に要する経費

国

↓ 補助金（補助率：定額）

事業主体：公益財団法人沖縄県漁業振興基金

- ○基金の管理・運用
- ○事業計画の承認及び指導・助言
- ○事業計画に基づく事業実施にかかる経費の助成

↓ 事業費

事業実施者（漁協等）

- ○事業計画の策定
- ○事業計画に基づく事業実施

・運転資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等の漁業経営安定対策

・ 浮魚礁の復旧、安全操業対策等の漁業生産性向上対策

・ 流通手法や機材の支援等の水産物流通加工対策

効　果

- ・資源回復による漁場拡大
- ・漁業生産量の増加
- ・経営の安定

水産基盤整備事業（公共）

【４，０９７百万円】

対策のポイント

・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を推進します。
・水産業の成長産業化に向けて、消費・輸出の拡大を図るため、漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策を推進します。

＜背景／課題＞

・自然災害に備えた防災・減災を図るため、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策**が必要です。
・水産業の成長産業化を実現し、消費・輸出の拡大を図るため、**拠点漁港における衛生管理対策、水産資源を回復するための漁場整備**が必要です。

政策目標

○流通拠点漁港における陸揚岸壁の耐震化の推進
（20%（平成21年度）→概ね65%（平成28年度））
○流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加
（29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度））
○水産環境整備による水産資源の生産力向上
（概ね11万トンの増産（平成28年度））

＜主な内容＞

１．自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策　　２，８６８百万円

地震・津波、台風等の自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の地震・津波対策、長寿命化対策を推進します。

直轄漁港整備事業	１，３５０百万円
水産流通基盤整備事業	１１４百万円
水産物供給基盤機能保全事業	３９４百万円
漁港施設機能強化事業	４８４百万円
水産生産基盤整備事業	５２６百万円

国費率：10／10（うち漁港管理者２／10等）、１／２等
事業実施主体：国、地方公共団体

２．国産水産物の衛生管理や資源回復のための基盤強化対策　１，２２９百万円

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図るため、拠点漁港における衛生管理対策等を推進します。また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための漁場整備を推進します。

フロンティア漁場整備事業	２８５百万円
水産流通基盤整備事業	３７６百万円
水産環境整備事業	５６８百万円

国費率：10／10（うち関係県１／４）、１／２等
事業実施主体：国、地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１）］

水産基盤整備事業（平成26年度補正予算　4,097百万円）

○　自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を推進。
○　水産業の成長産業化に向けて、消費・輸出の拡大を図るため、拠点漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策を推進。

防災・減災対策（２，８６８百万円）

漁港施設の防災・減災、長寿命化対策

①防波堤の例

波浪による越波

老朽化による強度低下

対策

対策例：コンクリートの腹付け、上部工の嵩上げ

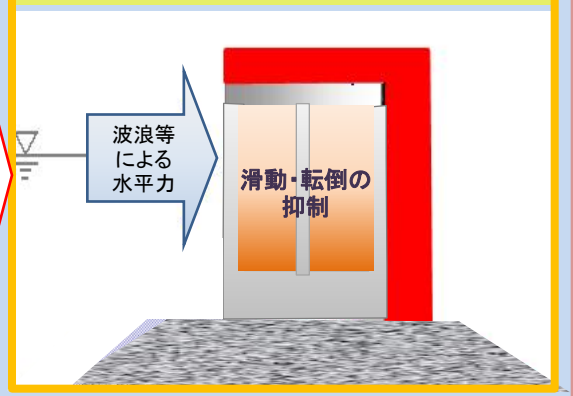

②岸壁の例

地震による倒壊

老朽化による強度低下

対策

対策例：背後土砂の軽量化、コンクリートの打直し

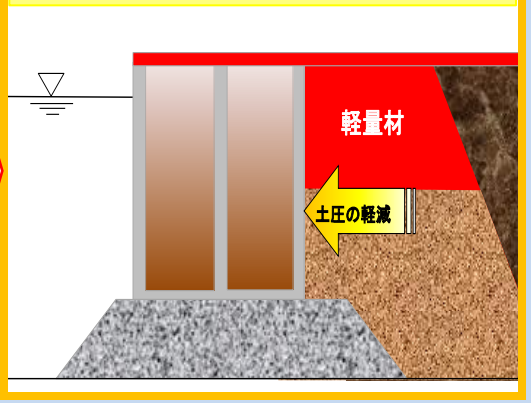

競争力強化（１，２２９百万円）

拠点漁港の衛生管理対策

漁港における陸揚げ状況

鳥獣被害の懸念

混雑による作業動線の錯綜

対策

衛生管理型漁港の整備

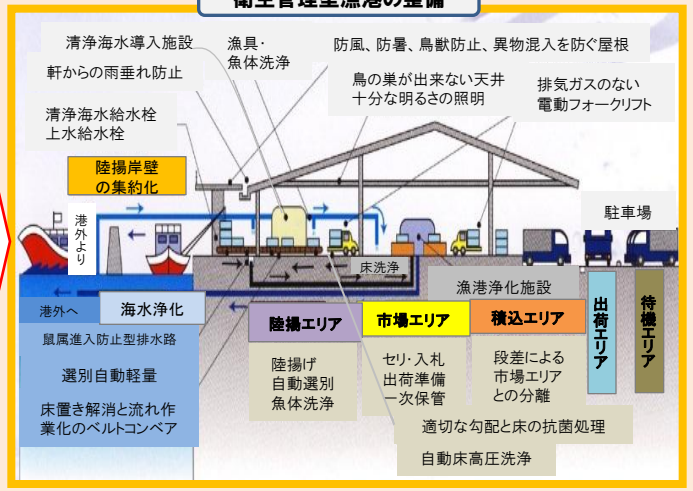

資源回復対策

高水温による海藻類の枯死

植食性魚類（アイゴ等）の増加

対策

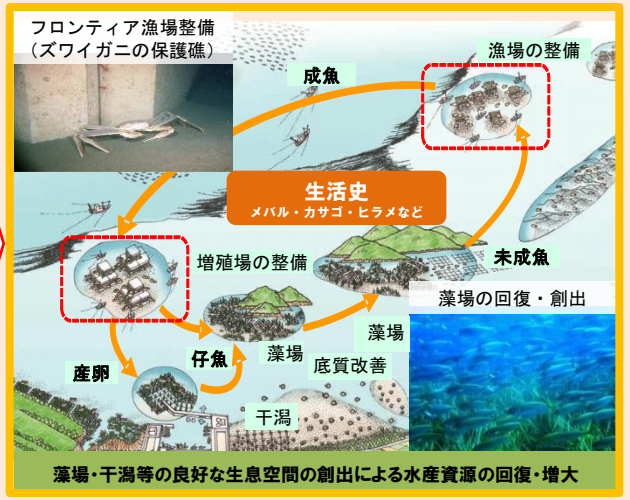

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【２，２０５百万円】

対策のポイント

台風等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

台風等の災害により漁港や海岸等が被災した場合に、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　２，２００百万円

台風等の災害により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：２/３、6.5/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

２．漁港、海岸等の災害関連事業　５百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

（国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－３５０２－５６３８）］